

一九五八年米中ワルシャワ会談と 米国による台湾単独行動の抑制

前田直樹

はじめに

- 一 米中会談開催の決定
- 二 米中会談の展開
- 三 金門島補給問題の解決と台湾抑制の決定へ
結びにかえて

はじめに

第二次台湾海峡危機は、一九五八年八月二三日、台湾の国民党政権が保持する金門島への中国軍の砲撃によつて始まつた。危機当初、米国アイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 政権は、中国の砲撃意図が不明の中、強硬な態度を内外で表明し、金門島防衛への米軍投入の可能性を示唆した。小島をめぐる米中交戦の事態を危惧する世論の圧力の中、九月半ばに米中大使級会談が開催され、米中間での直接交渉が持たれた。その頃には、中国の砲撃が危機当初に比べて激しいものではなくなり、また一〇月に入ると中国は期間を限つて砲撃を停止するなど、金門島をめぐる危機は小康状態へと移行した。一〇月二三日には、米台共同声明が発表され、台湾の国民党政権による大陸武力反攻放棄

の表明と一般に受けとめられた。これにより第二次台湾海峡危機は終息したとされている。

台湾が大陸武力反攻を断念し、中国が台湾解放を行わないのであれば、これは現在へと続く、台湾海峡における事実上の停戦の成立を意味する。また、中国全土を代表する政権を自認し、大陸への武力反攻をいわば国是とする国民党政権が大陸武力反攻を断念することは、国民党政権の台湾統治の正統性自体に疑義を生じさせかねないものである。したがつて、中台間における事実上の停戦状態の成立は、たとえそれが公式の取り決めによるものではなくとも、国民党政権に対して台湾内部における別の形での正統性確保を促すことになる転機だつたのである。ところが、先行研究の多くは、主に危機の前半を分析対象とし、沿岸諸島防衛のための米軍投入問題、とくに介入した場合の核兵器使用をめぐるアイゼンハワー、國務長官ダレス (John Foster Dulles) の態度に焦点を当てている。このため、アイゼンハワー政権が中国から何らかの停戦合意を引き出さずとも危機は終息に向かうと判断したのはなぜなのか、そして危機が小康状態になつた後にアイゼンハワー政権が台湾を抑制しようとしたのはなぜなのかについて、先行研究は十分に説明できていないのである。⁽¹⁾

本稿は、台湾海峡における中台間の事実上の停戦状態成立の契機を探るために、米中会談からアイゼンハワー政権が米台交渉を決定するまでの期間を対象にして、米国が台湾の単独行動の抑制を決定する要因が何であったのかについて焦点を絞り検討する。これは、第二次台湾海峡危機以降の米台関係、中台関係の背景を検討することにつながるものである。

— 米中会談開催の決定

第二次台湾海峡危機発生当初のアイゼンハワー政権の対応は、先行研究が明らかにしたように、統合参謀本部(JCS: Joint Chiefs of Staff)の主導による軍事的解決の準備であった。アイゼンハワー政権にとって、中国の砲撃の意図は不明であつたため、政権内部では中国の沿岸諸島上陸作戦の実施を想定して、中国大陸内部への小型核兵器使用までが繰り返し議論された。

しかし、中国の砲撃が連日続く中で現実的な課題となつたのは、中国軍が上陸作戦を実施せずとも金門島が陥落する危険性であった。中国軍の砲撃によって金門島が一種の孤立状態となつたため、補給物資を搬入できなくなつていった。すなわち、中国軍の上陸作戦が実施されないならば、金門島への補給の継続的成功が危機解決と同義になる状況が生まれたのである。そこでアイゼンハワー政権は、米軍が台湾の輸送船団を公海上に限つて護衛することを決定した⁽³⁾。

他方、アイゼンハワー政権は、危機処理過程において台湾をも抑制しなければならなかつた。なぜなら、アイゼンハワー政権は、台湾が沿岸諸島の確保を絶対視する最大の理由は、大陸武力反攻の前進基地にするためだと考えていたため、危機を利用して米国を大陸武力反攻に引き込もうとしているのではないかと危機発生当初から疑っていたからである⁽⁴⁾。しかしながら、アイゼンハワー政権は金門島の陥落を座視することもできなかつた。それは第一に、沿岸諸島の確保が国民党政権存続に不可欠であるとの台湾の主張、すなわち沿岸諸島の政治的心理的価値をアイゼンハワー政権も一定程度認めていたこと、第二に、共産主義国に対する米国の確固とした態度をアジア反共主義国に示す必要

があつたからである。

しかし、米国内の世論は、台湾が危機を利用して米国を不必要な米中戦争に引き込もうとしているとの反応を見せていた。また、英國をはじめ一部の同盟国も、米国が金門島をめぐる米中戦争の危険性を冒すことへの疑問を公にしていた。このような米国内外で表明される危惧に対し、アイゼンハワー政権は中断していた米中大使級会談を再開させることで危機の外交的解決にも取り組むこととなつた。米中会談は、第一次台湾海峡危機後の一九五五年八月から大使級会談としてジュネーブ(Geneva)で開催された。台湾問題を国際問題であると位置づける米国と、台湾解放を内政問題であると主張し、米中外相会談の会談の開催を要求する中国との協議は平行線をたどり、五七年末からは中斷していた。⁽⁵⁾

一九五八年九月四日、ダレスは、ニューポート(New Port)で台湾海峡情勢に関する声明を発表した。この中でダレスは、金門島の防衛が台湾本島の防衛に「ますます関係するようになつた」と述べ、微妙な言い回しながらも金門島防衛と台湾本島防衛との関連性を従来よりも踏み込んで認めた。同時にダレスは、中国に対して直接交渉を呼びかけた。ダレスは、「自衛の場合を除く武力〔行使—引用者注、以下同じ〕の相互放棄」に向けて努力すると述べ、米中交渉にあたつての米国の公式的立場を表明していた。⁽⁶⁾中国は、これまでの米中会談で台湾地域における武力行使は内政問題であると主張していたものの、九月六日、米中間での大使級会談の再開に応える声明を発表し、ワルシャワ(Warsaw)で大使級会談が再開されることになった。⁽⁷⁾米国代表は駐ポーランド(Poland)大使ビーム(Jacob D. Beam)、中国代表は同じく駐ポーランド大使の王炳南であり、二人とも職業外交官であつた。

九月八日、米中会談での交渉方針に関して、國務省内部の会議が開かれた。この会議でダレスは、中国の米中会談応諾声明に外相会談開催の提案が含まれていなかつたことに驚いたと述べ、中国が外相会談開催に向けた第一歩とし

て大使級会談を利用する可能性に注意を促した。次にダレスは、米中交渉での問題点として、「[中国]大陸に対する軍事的活動および転覆を企てる活動のための基地として台湾が沿岸諸島を使用」していることを挙げた。ダレスの考えでは、沿岸諸島が「敵対的行動の基地として使用」された状態のままでは、米国がいかに交渉しても「中国が「沿岸」諸島への攻撃を控えると本気で期待」できないからである。会議では結論が出なかつたものの、ダレスは、米中会談で「中国に武力放棄の決まり文句を受け入れるように要求する」ことでは停戦を達成できないと、何らかの取引条件を提示する必要性を強調していた。⁽⁸⁾

米中会談での取引条件に関する政権内の意見は、九月一一日、アイゼンハワーによつて統一された。アイゼンハワーはダレスに対して、「現段階では公に言うことはできない」としつつ、「金門島の放棄」を最終的に考慮すべきであると指示した。なぜならアイゼンハワーにとって、「大陸帰還のための踏み台として金門・馬祖島を使うことができるとの蒋介石のテーゼは非現実的」だつたからである。アイゼンハワー政権にとって、危機前から確固としていたのは台灣本島の防衛であつて、沿岸諸島の防衛ではなかつた。沿岸諸島をめぐる危機が二度にわたり発生したことで、アイゼンハワーの目は危機の源となる沿岸諸島問題の根本的な解決に向いたのである。このようなアイゼンハワーの考えが示されたことで、JCSの主張する強硬策は大きく後退し、米国の危機処理方針は沿岸諸島からの撤退を視野に入れたものとなつた。⁽⁹⁾

— 米中会談の展開

米中会談開催の直前、ダレスは米国的基本的立場をビームへ二度にわたり指示した。ダレスは、まず金門島への補

給が中国軍によつて阻止されているため、「台湾海峡の状況はきわめて深刻」であるとし、米国にとつて補給問題が危機解決の鍵になつていることを明らかにしていた。それゆえダレスは、「戦闘の停止が比較的短期間に達成されない限り」軍事的対応を余儀なくされると、補給問題解決のための時間的余裕のないことを強調した。また、停戦を実現するための米中交渉において、「沿岸諸島から大陸への挑発であると「中国が」見なしているものを終わらせる措置」を取り引材料にするとも指示した。これは明らかに九月一一日のアイゼンハワーの方針を考慮に入れたものであった。このようにダレスは、米中会談が補給問題解決を目的とした停戦達成のための外交的手段であること、そして停戦達成のためには台湾の譲歩が必要であることを明らかにした。ダレスの態度は何よりも停戦を実現しなければならないというものであり、台湾海峡の現状変更につながる事態の回避に主眼がおかれていた。⁽¹⁰⁾

九月一五日、米中会談が開催された。この再開第一回目の会談で、中国代表王炳南は、共同声明案を米国側に提示した。その内容は、「台湾および極東の他の地域における「米中」二国間の紛争」を米中交渉によつて解決することを謳つたうえで、台湾解放は中国内政問題であるとの基本立場を崩してはいなかつた。すなわち、「米中間に停戦問題は存在しない」との考え方であつた。その上で、「台湾地域における紛争」を金門島砲撃問題と区別して、台湾地域からの米軍の撤退を求めていた。また、国民党政権が沿岸諸島から撤退するならば武力攻撃をしないこと、武力による台湾解放を「一定の期間」控えると述べることで、中国側の譲歩姿勢を内外に示そうとした。⁽¹¹⁾

中国側声明草案は、むろん米国に受け入れられない内容であつた。それは何よりも金門島砲撃を内政問題と中国が位置づけていたからである。国際紛争ではないのならば、米国が主張する法的コミットメント（米台相互防衛条約、台湾共同決議⁽¹²⁾）は正当性を失い、米軍を投入することができなくなるからである。アイゼンハワー政権の論理では、米国が危機に入りきなければ、それは中国の沿岸諸島奪取を容認することに等しく、最終的には台湾の喪失へとつなが

る」とであった。

中国側提案を受けて、國務省は第一回会談（九月一八日）での交渉方針を米代表ビームに伝達した。⁽¹³⁾ それは、中国側草案への同意を拒否した上で、米側対案を示すというものであった。米側声明草案は、ダレスを中心に作成された。⁽¹⁴⁾ その主な内容は次の二点である。一、「自衛および集団自衛の場合を除いて」米中双方が金門・馬祖島での武力行使を放棄すること、二、「金門・馬祖島が中国への攻撃あるいは挑発的行動に用いられないよう米国が努めること」、そして三、「沿岸諸島および近辺の兵力ならびに軍備の段階的削減」に向けて会談を継続することから成っていた。第一点の除外規定は、中国が法的無効を主張する米台間取り決めに基づいて米軍を投入する余地を残しておくためのものであり、第二点は中国の主張に配慮を示そうとしたものである。第三点は、危機後の兵力削減を条件に攻撃中止への同意を求めるもので、沿岸諸島の兵力削減案は、それの最終的放棄を視野に入れた、九月一一日以降のアイゼンハワーの態度を反映していた。これは、米国が危機発生後に初めて中国へ提示した譲歩であった。ビームに対して、「[台湾が]攻撃を受けている時の撤退に同意できない」ものの、武力放棄への合意ができるならば交渉の席で「われわれの兵力を大いに削減できるとほのめかして差し支えない」と指示していたことからも、米中合意が達成される場合の落とし所とアイゼンハワー政権が考えていたことを示している。

しかしながら、アイゼンハワー政権の対応として、より注目されるのは草案提示に関するビームあて指示である。アイゼンハワー政権は、米側草案への中国の同意が容易ではないことを見越していた。ビームに対し、中国が草案への同意を拒否した場合には、「重要なことは停戦を達成することであつて、公の声明によつてそれを正式なものにする」とではない」と主張する」とで、中国に「非公式の事実上の停戦（informal de facto cessation hostilities[sic.]）」を迫るように指示した。これは、米中合意に至らずとも、米中交渉を通じて米国の意図を伝える」とで中国が金門島

への攻撃を行わないようになれば良いと、アイゼンハワー政権が考えたことを示すものである。再開した米中会談においても中国が台湾解放を内政問題と主張している以上、沿岸諸島に関する規定をその内容とする米側草案に中国が同意すると予想することは困難である。他方、米国が公式の声明や協定のかたちで何らかの譲歩を伴った停戦合意を取り決めた場合、台湾からの猛反発はむろんのこと、政治的基盤の脆弱なアジア反共主義国の米国への不信も招く可能性が高い。しかも、米中会談直前のアイゼンハワーの態度に見られたように、軍事的手段による強硬な危機解決策は、中国軍が金門島上陸作戦を実施に移していく状況下においては、当面の選択肢になり得なくなっていた。したがって、沿岸諸島問題に関する米中双方の基本的立場を変えることなく、中国の金門島への攻撃中止を達成する「非公式の事実上の停戦」は、危機処理策として選択できる範囲の限られているアイゼンハワー政権にとって都合の良い危機解決法であった。それゆえ、米中両国の「権利と立場を侵害することなく停戦を達成すること」、すなわち「非公式の事実上の停戦」について中国側に「繰り返し言及する」ようビームへ指示したのである。⁽¹⁵⁾

九月一八日に開かれた第二回米中会談で、中国は米側声明草案を「即座に拒否した」。ビームからの報告によれば、中国代表団は、台湾解放は内政問題であり米中間に停戦問題は存在しないと主張するように指示されているうえ、ビームによる「公式取り決めのない事実上の停戦の示唆が何であれ関心を示さなかつた」。米中間に停戦問題は存在しないとの従来からの立場を終始固守していたのである。他方でビームは、中国代表団は「[米中]交渉を急いではないような感じ」を与えるとも報告していた。⁽¹⁶⁾これは、中国が米中会談で金門島砲撃問題を処理するつもりのないことを間接的に示す態度であった。

中国の変わらぬ態度に対し、国務省は次回会談(九月二二日)への指示をビームに送った。それは、中国側の批判に「反論」を加えたうえで、米側の基本的立場である「台湾・沿岸諸島についての『米中國際紛争』と『国内問題』

との区別を受け入れられない」ことを、改めて中国側へ明確にせよとの指示であつた。九月一八日の国連総会に出席したダレスは、ワルシャワ会談を通じて「即時の停戦」および「挑発「的行動」の排除」に努力すると演説し、米中会談での合意形成を目指す姿勢を内外に表明した。⁽¹⁷⁾ところが、國務省内部では、第二回会談を終えた後ほどなくして、中国は「非公式の停戦合意を受け入れない」との見方が生まれた。⁽¹⁸⁾九月二〇日、台湾海峡情勢を検討するために、國務省、JCSの合同会議がダレス邸で行われた。⁽¹⁹⁾この会議で、JCSと中央情報局(CIA:Central Intelligence Agency)が報告を行い、両機関ともに、中国軍が無制限攻撃へ移行する、あるいは徐々に攻撃を控えていく、そのどちらの傾向にあるとも現時点では評価できないとした。これは、上陸作戦が行われる兆候のない」と、言い換えれば砲撃が今なお続行中ではあるものの、ある種の軍事的膠着状態にある」とを表していた。これらの報告に基づく議論を経た後、ダレスは次のような評価を述べた。第一に、「ワルシャワ会談はほとんど際限なくだらだらと長引く」と、第二に中國は金門島問題で「軍事的決着を付けることに熱心ではない」とある。まずダレスは、中国は金門島問題での米中合意を拒絶するものの、米中会談での中国側の態度には米国に対して米中会談の継続を望むサインが含まれていると捉えたのである。これは、中国側が金門島砲撃問題と台湾地域の緊張問題とを区別していたことを考慮すると、中國には金門島の確保ではない目的、おそらく米中間の大使級会談を外相会談へと格上げする目的があることを窺わせていて⁽²⁰⁾。米中外相会談の開催については、ダレスもアイゼンハワーも中国の国際的地位を間接的に承認することになるとして、危機前から反対していた。次にダレスは、中国が米中会談の継続を望んでいる限り、中国は金門島への「新たな軍事的イニシアティブ」を起こさないと結論づけた。これらの判断は、とりもなおさずダレスが危機解決策としての米中合意の達成は不要であると判断したこと意味した。

翌二一日、英外相ロイド(Selwyn Lloyd)と会談したアイゼンハワーも、金門島をめぐる軍事的状況は「差し迫つた

「危機」にはないとの認識を示した。さらに、米中会談が行き詰った場合の外相会談開催を求めるロイドに対して、アイゼンハワーは明瞭にそのつもりのないことを伝えた。⁽²¹⁾ このようにアイゼンハワーとダレスは、時をほぼ同じくして、米中会談における中国側の態度から、中国は沿岸諸島問題の軍事的決着を求めているのではなく、別に外交上の目的があると判断したのである。そのさなか、危機勃発時から続くアイゼンハワー政権の課題である、金門島への補給問題が解決に向かい始めた。

三 金門島補給問題の解決と台湾抑制の決定へ

中国軍の砲撃による金門島封鎖が続く中、アイゼンハワー政権が恐れたのは、中国軍の上陸作戦実施を待たずとも、補給物質の枯渇によって金門島が陥落することであった。このためアイゼンハワー政権は、米軍を「介入」させずに金門島への補給を成功させる方法として、公海上(三マイル外)での台湾輸送船団の護衛を決定し、八月下旬から行つてきた。しかし、台湾の輸送船団(揚陸艦艇等を使用)は、金門島に容易に接岸できず、たとえ接岸できても補給物資全てを荷下ろしすることなく引き揚げていた。⁽²²⁾

米中会談開始前の九月一二日、アイゼンハワーが軍事的強硬策を避けた翌日、金門島への補給問題を検討するために国務省、JCSの合同会議が開かれた。この会議で焦点となつたのは、米国が台湾の補給船団護衛を行つてゐるにもかかわらず、なぜ台湾の補給船艇は陸揚げを完了できないのかというダレスの疑問であつた。中国軍の砲撃に加えて、悪天候、作業の不慣れ、設備の整つた港への陸揚げではないことなどが理由として考えられたものの、ダレスら会議の参加者は、JCSを含め、「台湾が米国を巻き込む」ために、陸揚げ作業ならびに中国軍砲台に対する輸送船団

援護砲撃を故意に「ぐずぐずしている」のではないかとの疑念を表明した。会議は、ダレスの「台湾に補給作戦を最大限の能力で行うようにさせなければならない」との発言に基づいて、補給物資の小梱包化など、台湾に対して補給作業の能率向上を具体的に求めることを決めた。⁽²³⁾ 同日付けのJCSから駐台米軍司令部への命令書は、この会議の雰囲気を明瞭に表現していた。それは、台湾に対して「本当の決意を持つていることをまず行動で示さない限り、米国は補給の責任を引き受けないと覚悟」せよと述べていた。⁽²⁴⁾

米中会談が始まつた後の九月中旬になると、金門島への補給状況が改善に向かい始めたとの報告が現地からもたらされるようになつた。これらの報告を受けたダレスも、九月一八日には、金門島の「補給状況はここ数日いくぶん好転した」と、補給問題が改善したとの見解を危機発生後初めて明らかにした。⁽²⁵⁾

その三日後（二三日）、ダレスはアイゼンハワーに面会し、米中会談についての説明を行つた。⁽²⁶⁾ ダレスは、先述通り、米中合意の達成に見切りをつけとの結論で国務省・JCSを九月二〇日にとりまとめていた。この日、ダレスは、ビームからの最新報告も「[米中会談において]建設的な結果の「生じる」希望を強めるものではない」と、米中会談での合意に見切りをつけることをアイゼンハワーに進言した。続けてダレスは、金門島への補給は今や「期限を区切ることなく継続することが期待できる」との軍部の評価を伝えた。補給問題の解決は、金門島防衛の成否に補給問題が直結していないこと、すなわち一種の軍事的膠着のもとで金門島陥落の危険性が大幅に減少したことを意味した。この報告を聞いたアイゼンハワーは、ダレスと共に、台湾が沿岸諸島を保持することで「代償となるもの」と、保持することの「心理的・政治的重要性」とについて協議した。この中でアイゼンハワーは、ダレスに対して、「軍隊をより分別のある場所へと「蒋介石に」再編」させる方法が現時点で見つかっていないことを「残念だと表明した」のである。アイゼンハワー政権は、台湾が沿岸諸島に約九万人もの兵士を駐留させていたことを危機前から問題視し

ていたが、このことから判断すれば、アイゼンハワーの言及した部隊の再配置とは、まさに沿岸諸島兵力を削減することに他ならなかつた。アイゼンハワー政権は、米中会談での交渉から、中国は沿岸諸島問題を軍事的に解決しようとはしていないと結論に至つた。他方、これらの結論とほぼ同じ頃に、金門島への補給問題が解決に向かい始めた。中国が軍事的決着をはからないと判断し、かつ補給問題が解決したことは、米中二国間にに関する限り、危機の終結へのめどが立つたことを意味した。したがつて、この時点ではアイゼンハワーが沿岸諸島の兵力削減を示唆したことは、中台紛争のもう一方の当事者台湾を抑制することで将来の危機をも一定程度コントロール可能なものにしようと決意したことの表れだつた。

九月二十九日、アイゼンハワーはJCS議長トワイニング (Nathan F. Twining) から軍事情勢報告を受けた。トワイニングは、「[各軍] 参謀総長らは補給危機を脱した」と確信しており、補給問題に「もはやそれほど関心を抱いていない」と報告した。これは、補給問題が既に解決し金門島防衛の成否に直結していないこと、換言すれば金門島陥落の可能性がほんくなつたことを米軍部が認めたものであつた。トワイニングの報告を聞いたアイゼンハワーは、「蒋介石をより柔軟にするために何かしなければならない」と語り、台湾の行動の抑制が次に処理すべき課題となつたことを明確にした。このアイゼンハワーの考えが米国の新たな危機処理方針となつた。⁽²⁸⁾

結びにかえて

九月三〇日、ダレスは記者会見を開いた。その内容はアイゼンハワーの考え方を明瞭に反映した危機処理の表明であつた。沿岸諸島撤退に関する質問に対してもダレスは、「[中国軍の] 砲撃下で撤退するのは賢明なステップではない」と

しながらも、「沿岸諸島にこれら大兵力を保持し続けるのは愚か（foolish）」であり、「停戦」後も「そこに大兵力を配置するのは賢明でも分別あるものでもない」と、危機後には沿岸諸島兵力の削減が望ましいと示唆した。「停戦」についての質問へは、ダレスは「事実上の停戦である」と答え、米中もしくは中台合意に基づく必要はないとの考えを示した。⁽²⁹⁾ また、台湾が希望する米台相互防衛条約の適用範囲拡大問題については、米台間に「沿岸諸島防衛のためのいかなる法的コミットメントもない」、「そのようなコミットメントをするつもりはない」と言明した。このダレスの記者会見は、明らかに中台双方にあてたメッセージであつた。一方で中国に対して沿岸諸島の兵力削減と引き替えに金門島への攻撃中止を提案し、他方で台湾に対してコミットメントを与えるつもりのないことを公言することで兵力削減への同意を迫つたのである。中国はこれに呼応するがごとく、一〇月六日、米軍が台湾補給船団を護衛しないことを条件に一週間の砲撃停止を声明した。これを受け、米国も補給船団の護衛を中止した。⁽³⁰⁾ 一週間後の一三日、中国はさらに二週間の砲撃停止を発表した。⁽³¹⁾

ダレスは、一〇月二一日、沿岸諸島の兵力削減を求めて訪台した。ダレスは、大陸武力反攻に因らない大陸回復方法、つまり台湾が米国の支援を得て「中国とは対照的な政治的・経済的・社会的繁栄」を中国のすぐそばで示すという方法を提示して、蒋介石の説得にあたつた。その上でダレスは、台湾の新しい姿勢を海外世論へ示すためにも、金門島の兵力削減、ならびにコマンド部隊による大陸急襲などの挑発的行動をとらないことを求めたのである。⁽³²⁾ ダレスの訪台時、米中二国間では、金門島をめぐる危機は既に事実上の戦闘停止状態となっていた。⁽³³⁾ したがつて、この金門島兵力削減の要求は、アイゼンハワー政権が第三次台湾海峡危機の発生を未然に防ごうと決意したことの表れだつた。こうして一〇月二三日、米台共同声明が発表されることとなつた。米台共同声明は、「第二次台湾海峡危機での米国の態度を反映して、「金門島の防衛は、馬祖島と共に、台湾「本島」および澎湖諸島の防衛と密接に関連している」と述

べていたが、「[大陸回復のための] 主要な手段は、孫文の三民主義の適用であり、武力の使用ではない (not the use of force)」と宣言した。一一月には、金門島兵力削減の合意文書が米台間で交わされた。⁽³⁴⁾

アイゼンハワー政権が目指した危機解決とは台湾海峡の原状回復であつて、巻き返し政策の実行ではなかつた。このため、アイゼンハワー政権は、中国の金門島攻撃を中止させると同時に、台湾の中国に対する自衛を超えた挑発的な行動をも控えさせる必要があつた。アイゼンハワー政権の危機処理原則は、台湾海峡の原状回復、台湾本島の防衛、沿岸諸島上陸作戦が行われない限り米中交戦を回避する、という点では一貫していた。だが、具体的な危機処理策は、軍事的強硬策採用の可能性を表明して中国を抑止することから、台湾を抑制することへと転換していく。この転換を促したのが米中会談であった。

アイゼンハワー政権は、米中交渉における中国側の態度から、中国の目的が台湾問題の処理ではなく、米中外相会談の実現にあると判断した。それゆえに、中国の事実上の承認を回避したいアイゼンハワー政権は、米中合意に基づく事実上の停戦が困難であつても、台湾を抑制することによつて事実上の停戦が成立し得ると判断したのである。その上でアイゼンハワー政権は、危機再発の防止を新たな目的として、台湾に金門島兵力の削減を迫つたのであつた。たとえ米国の主観的判断に基づくものであつても、米中間に事実上の危機終結状態が成立したことによつて、米国の方支援なしに存続できない台湾は中台間の危機終結状態も受け入れざるをえなかつた。これが、米台共同声明をめぐる米国の方態度の背景であつた。

台湾が米台共同声明を受け入れたことによつて、アイゼンハワー政権は、台湾の大陸武力反攻の可能性がなくなつたと判断した。それは、台湾海峡を挟んで「二つの中国」が並存する状況下において、台湾の新たな位置づけをアイゼンハワー政権が模索し始めたことを意味していた。他方、台湾にとつても、中台間に事実上の停戦が成立し、それ

が持続することは、台湾地域における自らの正統性を新たに担保する措置の必要性を意味したのである。

(1) 先行研究は、米国の危機処理方針が米中交戦を回避しつつ中国に攻撃を停止させること、すなわち軍事的手段によって中国の金門島砲撃を停止させるのではなかったたりと、また台湾海峡の原状回復を目指していたとの二点で一致が見られる。米中関係についての先行研究、以下(1)、(2)は、中国政策におけるダレスの考え方の柔軟性を強調する一方で、実際の政策は対中和解の道を開いたと従来通りの指摘にとどまっている。また五八年の米中会談については、新聞等に依拠して米中会談の経緯を検討した(3)を含め、これまでには成果なしとして特に注目されでこなかつた。危機中の中国外交についての(4)は、中国の砲撃意図を中国側公刊史料に基づき検証した。しかし、米中会談の意図等の解釈は、中国側史料に則したものであつても、米国側史料に基づけば疑義を生じる点が少なからずある。最後に米台関係に関する(5)、(6)は、危機とその後の台湾の歩みに専ら焦点をあてている。なお、本稿は拙稿(6)を補完するものである。(1)Gordon H. Chang, *Friends and Enemies: The United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972*(Stanford: Stanford Univ. Pr., 1990); (2)Warren I. Cohen, *America's Response to China: A History of Sino-American Relations*(New York: Columbia University Press, 2000); (3)Kenneth T. Young, *Negotiating with the Chinese Communists: the United States experience, 1953-1967*(New York: McGraw-Hill, 1968); (4)Chen Jian, *Mao's China and the Cold War*(Chapel Hill: The Univ. of North Carolina Pr., 2001); (5)註三誠人「『タムベ・蘇共回』再考」(『日本右翼学会報』第31期、11001年五月)、139—141頁(以下「『タムベ・蘇共回』再考」)。(6)拙稿「第二次台湾海峡危機をめぐる米台関係——大陸武力反攻の『ハマケース』化」(『現代台湾研究』第1111期、11001年七月、1117—151頁)。

(2) マイゼンベロー『マイゼンベロー回顧録』「平和への戻る」(新潮社、1980年)、115頁-116頁。以下
の研究は、中国の金門島砲撃が米英の中東政策への反応やおいた分析。¹⁸ Chen, *Mao's China and the Cold War*, Chap. 7.
(2) Memorandum of Meeting, Aug. 29, 1958, U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1958-1960*,
vol. 19[hereafter cited as *FRUS58-60:19*] (US GPO, 1996), pp. 96-99; JCS to CINCPAC, Aug. 29, 1958, *Ibid.*, pp. 100-102;
Memorandum of Conference, Aug. 29, 1958, U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1958-1960*,
vol. 19, Microfiche Supplement[hereafter *FRUS58-60:SUP*] (US GPO, 1996), No. 56.

- (4) Memorandum of Conference, Aug. 25, 1958, *FRUS58-60:SUP*, No. 44. ジのよつた台湾ぐの疑念は第一次台海危機当時か
く存在してゐた。また、金門島の物資枯渇を恐れて補給船団の護衛を決定したものとの、その補給を重視したところ議長自身、九月
上旬には台湾が駐台米軍へ補給に関する十分な情報を与えながら台湾側の対応に不満を述べてゐる^o MC, Sep. 5, 1958, International
Series, Box 11, Ann Whitman File, Abilene: Dwight D. Eisenhower Library[hereafter DDEL].
- (5) 中國は「九月九年の米中会談」「台湾地域における緊張の緩和と排除について、ならず極めての交渉」つまり米中
外相会談での協議を提案したが、台湾区域での武力行使をめぐる問題から米中会談が進展しなかった^o Johnson to the Department
of State[hereafter DOS], Sep. 14, 1955, U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1958-1960*, vol. 3
(US GPO, 1986), pp. 89-90. 由中母「」^o 米側代表の後任予定者が大使級ではなくシニア中国が抗議し、米中会談は中止して
いた^o Johnson to DOS, Dec. 12, 1957, *Ibid.*, pp. 657-659.
- (6) Press Release, Sep. 4, 1958, *FRUS58-60:19*, pp. 134-136. ジの聲明文はアイゼンハーバーの協議を経て作成された^o Memorandum
of Conference, Sep. 4, 1958, *Ibid.*, pp. 130-131.
- (7) 中國側代表は米国が「総じて」^o 何らかの会談開催に同意したいふを米国が会談を急いでこね詰り取れた。王炳
南『中美会談九年回顧』(北京: 中聯出版社、一九八五年)、二二二-二二三頁^o。
- (8) Memorandum of Conversation[hereafter MC], Sep. 8, 1958, *FRUS58-60:19*, pp. 155-159. ダレスは取引条件として、「国民党
党政権の沿岸諸島管轄権(jurisdiction)」を認めただすとの非武装化を考へてゐた。沿岸諸島非武装化案については以下も参照^o Green
to Dulles, Sep. 7, 1958, *FRUS58-60:SUP*, No. 96.
- (9) Editorial Note, Sep. 11, 1958, *FRUS58-60:19*, p. 161; MC, Sep. 11, 1958, *Ibid.*, pp. 161-163; Memorandum, Sep. 11, 1958,
FRUS58-60:SUP, No. 108. ジの斜田シテベニハベーリーが田代の備えや「沿岸諸島の「」^o から抜む由を名義ある方法」^o 記
べた^o Memorandum for Record, Sep. 12, 1958, Special Assistant Series, Presidential Subseries, Box 3, Office of the Special
Assistant for National Security Affairs, DDEL.
- (10) DOS to the Embassy in Poland[hereafter Warsaw], Sep. 13, 1958, *FRUS58-60:19*, p. 186; Dulles to Warsaw, Sep. 14, 1958,
Ibid., p. 187.
- (11) Warsaw to DOS, Sep. 15, 1958, *FRUS58-60:19*, p. 190-191. 会談内容についての記述を参照^o Warsaw to DOS, Sep. 15, 1958,

Ibid., pp. 191-195; Warsaw to DOS, Sep. 15, 1958, *Ibid.*, pp. 195-196.

(12) 米連邦議会の軍事行動に関する決議(一九五八年一月)が、「[軍事行動]関連する領土(related positions and territories)」の米軍使用の権限を大統領に認めだすもの。

- (13) DOS to Warsaw, Sep. 16, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 198-199; DOS to Warsaw, Sep. 16, 1958, *Ibid.*, p. 200.
- (14) Source, Document No. 97, *FRUSS58-60:19*, p. 200.
- (15) DOS to Warsaw, Sep. 16, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 198-199.
- (16) Warsaw to DOS, Sep. 18, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 209-216; Warsaw to DOS, Sep. 18, 1958, *Ibid.*, p. 218.
- (17) *Department of State Bulletin*, Oct. 6, 1958, pp. 525-530.
- (18) Smith to Dulles, Sep. 19, 1958, *FRUSS58-60:SUP*, No. 133.
- (19) MC, Sep. 20, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 241-247.
- (20) 海軍軍務隊がペーパーでも「韓国軍事情報部」は、米軍外相会談の開催が中國の最終目的であると分析した。"SNIE 100-11-58," Sep. 19, 1958, *FRUSS58-60:19*, p. 206.
- (21) MC, Sep. 20, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 249-252.
- (22) 輸送船団による補給作戦については次が詳しく述べる。国防部軍務局『一九五八年』(日本:国防部軍務局、一九九八年)、第六章。
- (23) MC, Sep. 12, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 172-175.
- (24) JCS to COMNAVPHIL and COMTAIWANDEFCOM, Sep. 12, 1958, *FRUSS58-60:SUP*, No. 112.
- (25) MC, Sep. 18, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 216-217. 大陸軍もまた第七艦隊を統括する米太平洋軍司令部も同様の取扱いを行った。CINCPAC to JCS, Sep. 22, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 254-256.
- (26) MC, Sep. 23, 1958, *FRUSS58-60:19*, pp. 266-267.
- (27) 米国史叢書によれば、艦隊出撃軍の兵力は次の通り。金門島、大陳島、馬祖島(八万六〇〇〇人、五八年八月現在)。馬祖島、一個歩兵旅団(11月11日現在)、海軍(10艘)。Robertson to Dulles, Oct. 6, 1958, 793. 00/10-658, RG 59, General Records of the Department of State, Central Files, College Park: National Archives and Records Administration.

- (28) Memorandum of Conference, Sep. 29, 1958, *FRUS58-60:19*, pp. 296-267.
- (29) *Department of State Bulletin*, Oct. 20, 1958, pp. 597-604.
- (30) MC, Oct. 5, 1958, *FRUS58-60:19*, pp. 329-330.
- (31) 一〇月六日、一一日の発表は、こずれも国防部長彭徳懷名義で行われたが、声明文は毛沢東の起草による。《建国以来毛沢東文稿》第七冊（北京：中央文献出版社、一九九二年）、四三九—四五—、四五四—五六ページ。砲撃停止を受けた国務省会議（一〇月八日）で、政策企画担当国務次官補のスミス（Gerald C. Smith）は、中国が「一いつの中國」状況の出現を恐れて台湾の沿岸諸島保持を一時的に認めようになつたと述べたが、ダレスはその評価に反対した。Record of Meeting, Oct. 8, 1958, *FRUS58-60:19*, pp. 349-353. ベビン類似の評価をおこなつた研究として、Chang, *Friends and Enemies*, p. 197; Chen, *Mao's China and the Cold War*, pp. 199-201.
- (32) 抨稿「第1次台灣海峡危機をめぐる米台関係」、一月一一一月六日。
- (33) 中国はダレス訪台前日に砲撃を再開したが、それは危機当初のような激しきものではなかつた。一〇月一一五日、中国は奇数日砲撃への移行を発表し、この形式的な砲撃は米中國交樹立直前まで続いた。
- (34) 米台共同声明文、*FRUS58-60:19*, pp. 442-444. 兵力削減の合意についても、Footnote 2, Document No. 236, *Ibid.*, p. 485.